

乳幼児期に受ける定期予防接種

乳幼児期に受ける定期予防接種の予診票は、出生届の際にお渡ししています。

※標準的な接種期間とは、病気の性質などからこの期間に接種を受けることが最も望ましいと考えられる期間です。

ワクチンの種類		対象者	標準的な接種期間 ※	接種回数及び接種間隔		
ロタウイルス	□タリックス (1価)	出生 6 週 0 日後から 出生 24 週 0 日後まで	初回接種については 生後 2 月に至った日から 出生 14 週 6 日後までの間	□タリックス(1価)	27 日以上の間隔をおいて 2 回	
	□タテック (5価)	出生 6 週 0 日後から 出生 32 週 0 日後まで		□タテック(5価)	27 日以上の間隔をおいて 3 回	
小児用肺炎球菌		生後 2 か月から 5 歳の誕生日の 前日まで	初回接種開始は、生後 2 か月から 生後 6 か月の間 生後 12 か月までに 27 日以上の間隔を おいて 3 回 追加接種は、生後 12 か月から 生後 15 か月まで 初回終了後 60 日以上の間隔をおく	接種開始時期		
				初 回		
				生後 2 か月から 生後 6 か月の間	2 歳の誕生日の前日までの間に 27 日以上の間隔をおいて 3 回。 ただし、2 回目、3 回目の接種は 2 歳を超えた場合は行わない (追加接種は右記の通り可能)。また、1 歳を超えて 2 回目の接種を行った場合は、3 回目の接種は行わない (追加接種は右記の通り可能)。	初回接種終了後 60 日以上の間 隔をおいて、1 歳の誕生日以降 において 1 回
				生後 7 か月から 1 歳の誕生日の前日まで	2 歳の誕生日の前日までの間に 27 日以上の間隔をおいて 2 回。ただし、2 回目の接種は 2 歳の誕生日を超えた場合は行わない (追加接種は右記の通り可能)。	
1 歳の誕生日から 2 歳の誕生日の前日まで	60 日以上の間隔をおいて 2 回					
2 歳の誕生日から 5 歳の誕生日の前日まで	1 回					
B 型肝炎		1 歳の誕生日の前日まで	生後 2 か月から生後 8 か月まで	27 日以上の間隔をおいて 2 回接種した後、1 回目の接種から 139 日以上の間隔をおいて 1 回		
五種混合 (ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ Hib 感染症 (ヒブ))		生後 2 か月から 7 歳 5 か月まで	初回接種は、生後 2 か月から生後 7 か月 に至るまでに開始。 27 日から 56 日までの間隔をおいて 3 回 追加接種は、初回接種 (3 回) 終了後 6 か月から 18 か月の間隔をおいて 1 回	1 期初回：20 日以上の間隔をおいて 3 回 1 期追加：1 期初回の 3 回目接種後、6 か月以上の間隔をおいて 1 回		
BCG		1 歳の誕生日の前日まで	生後 5 か月から生後 8 か月まで	1 回		
麻しん 風しん (MR)	1 期	1 歳から 2 歳の誕生日の前日まで		1 回		
	2 期	幼稚園・保育所の年長相当	小学校入学の前年度の 4/1 ~ 3/31	1 回 (R2.4.2 ~ R3.4.1 までに生まれた人は、R8.4.1 ~ R9.3.31 までに受けてください)		
水痘 (みずぼうそう)		1 歳から 3 歳の 誕生日の前日まで	1 回目は、生後 12 か月から 15 か月に至るまで 2 回目は、1 回目終了後 6 か月から 12 か月までの間隔をおく	3 か月以上の間隔をおいて 2 回		
日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月から 7 歳 5 か月まで	3 歳 6 日から 28 日までの間隔をおいて 2 回	1 期初回：6 日以上の間隔をおいて 2 回		
	1 期追加		4 歳 上記終了後、おおむね 1 年の間隔をおく	1 期追加：上記終了後、6 か月以上の間隔をおいて 1 回		

こどもの定期予防接種スケジュール

標準的な接種期間（数字は回数） 定期予防接種の対象年齢
 同時接種（詳しくは医療機関にお問い合わせください。)

ワクチンの種類	接種済み	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳1か月	1歳2か月	1歳3か月	1歳4か月	1歳5か月	1歳6か月	1歳7か月	1歳8か月	1歳9か月	1歳10か月	1歳11か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳6か月	9歳	11歳	13歳
ロタウイルス	ロタリックス(1価)	<input type="checkbox"/>		①	②																														
	ロタテック(5価)	<input type="checkbox"/>		①	②	③																													
小児用肺炎球菌	<input type="checkbox"/>			①	②	③																													
B型肝炎	<input type="checkbox"/>			①	②																														
五種混合	<input type="checkbox"/>			①	②	③																													
B C G	<input type="checkbox"/>																																		
麻しん風しん(MR)	<input type="checkbox"/>																																		
水痘(みずぼうそう)	<input type="checkbox"/>																																		
日本脳炎	<input type="checkbox"/>																																		
二種混合	<input type="checkbox"/>																																		

※HPV感染症（子宮頸がん）ワクチンについては、P10をご参照ください。

定期予防接種を受ける際の注意

(1) 定期予防接種のスケジュール・接種間隔について

定期予防接種はワクチンごとに対象年齢が決められています。かかりつけ医と相談のうえ、対象年齢内に接種が完了するようスケジュールをたててください。また、ワクチンごとに接種間隔が定められています。接種間隔を守らない場合、適切な効果が得られないことや、定期予防接種として認められないことがあります。ワクチンごとに定められた接種間隔については、P9・10・11をご参照ください。

(2) 乳幼児期・学童期・妊娠期の定期予防接種の料金は無料（市負担）です。高齢者の定期予防接種の料金は一部助成です。ただし、以下の場合は自己負担となります。

- ① 対象年齢・期間・回数ではない場合
- ② 委託医療機関以外で受けた場合（委託医療機関以外での接種を希望される場合は事前に健康保健センターへご連絡ください。）
- ③ 上尾市に住民登録をしていない場合（上尾市外に転出した日以降も同様です。）
- ④ 定期以外の予防接種（任意接種）を受けた場合（おたふくかぜ、こどものインフルエンザなど）

造血幹細胞移植後の 予防接種再接種費用の助成

造血幹細胞移植により定期予防接種で得た免疫が低下または消失した20歳未満の人に対し、再接種に係る費用の補助をします。詳しくは右の二次元コードまたは、市のホームページをご覧ください。

